

地区チャンピオンズリーグ2024愛知県社会人サッカーリーグ昇格決定戦大会要項

期 日 1) 2024年12月1日(日)・8日(日)・15日(日)・22日(日)
※予備日:2024年12月29日(日)

会 場 ・ 12月1日(日) ・
・ 12月8日(日) ・
・ 12月15日(日) ・
・ 12月22日(日) ・
※ 2024年12月29日(日) 未定

参加チーム数
と その 数 1) 本大会は下記により選出された12チームにより行う。
・名古屋地区 4チーム
・西三河地区 1チーム
・東三河地区 1チーム
・西尾張地区 2チーム
・東尾張地区 1チーム
・知多地区 2チーム
・プレーオフ 1チーム

出 場 資 格 1) 大会開催年度9月末までに承認された選手証の有る選手。
2) 登録選手一覧表と選手エントリー表で大会出場資格を確認し承認する。
3) 選手エントリー数は制限しない。エントリー表承認後の変更は、認めない。
(監督、コーチが選手として出場する場合もエントリーに含む)
※登録選手一覧表には写真が登録されていること。
4) 監督証も提出し承認を得ること。
※ 監督証には写真が貼られていること。

大 会 形 式 (1) 1次ラウンド:出場12チームを4チームずつ3グループに分けリーグ戦を行い、各ブロック1位の
3チームと各ブロック2位の中で1番成績上位のチームをワイルドカードとして決勝ラウンドに進出
①1次ラウンドの組み合わせは監督会議にて実施し決定する。
②決勝ラウンド:組み合わせは監督会議にて実施し決定する。
(2) 順位決定の方法は、1次ラウンド勝点の多いチームを上位とし、順位を決定する。
勝点は勝者:3点、引き分け:1点、敗者:0点とする。
<グループ内順位決定>
勝点と同じ場合は得失点差・総得点・当該チーム間の対戦結果・反則ポイント・抽選の順に
より順位を決定する。
◇ 反則ポイントの算出について
①退場(退席)につき3ポイント
②警告につき1ポイント
③ベンチにいる交代要員、またはチームスタッフに対する処分も、ポイント加算の対象とする。
④他大会の影響で出場できない試合については、ポイント加算しない。
※ 1試合警告2回による退場は「退場の3ポイント」とし警告によるポイント加算はしない。
<ワイルドカード順位決定>
ワイルドカードは各ブロック2位同士の最も勝点が多いチームを決勝トーナメントに進出
勝点と同じ場合は得失点差・総得点・反則ポイント・抽選の順により順位を決定する。

競技規則 (1) 大会実施年度(2023~2024年)の(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。

- 競技会規定
- (1) ボール : 試合球は(公財)愛知県サッカー協会1種委員会社会人から提供する。
・マルチボールは採用しない。
 - (2) 競技者の数
 - ①競技者の数 : 11名
 - ②交代要員の数 : 7名以内
 - ③交代を行うことができる数 : 5名以内
 - 1.交代回数はハーフタイムを除き3回/チームまでとする。
 - 2.決勝ラウンドで90分で決着がつかず延長戦に入った場合、交代枠を1名追加する。
 - ④外国籍選手は5名以内の登録、3名以内の出場可
 - (3) 役員の数 : チームベンチに入ることのできる役員の数 : 6名以内
但し、エントリー表でエントリーされた役員(選手)に限る。尚、各チーム初戦のキックオフ45分前までにエントリー表に追記し会場役員の承認を得ればこの限りではない。
 - (4) テクニカルエリア : 設置する。
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人が伝えることができる。
 - (5) 試合開始45分前までに監督会議で承認されたエントリー表、当日のメンバー表4枚承認された登録選手一覧表を試合会場本部に提出する。
 - (6) 競技者の用具
 - ①ユニフォーム
大会実施年度(2023~2024年)の(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則る。
ユニフォームは組み合わせの左のチーム「正」、右のチーム「副」を原則とする。
 - ②試合当日は2着用意する。
 - ③アンダーシャツはシャツの袖の主たる色と同じ色でなければならない。
 - ④アンダーショーツ及びタイツはショーツの主たる色、またはショーツの裾の部分と同じ色でなければならない。
 - ⑤ストッキング(ソックス)の上にテープやバンテージを巻く、あるいはアンクルサポーター等を着用する場合、そのテープ等の色はストッキング(ソックス)の同系色に限る。
 - ⑥セパレートソックスを履く場合も上下の色は同系色に限る。
 - ⑦全ての装備品については、チーム内で統一色のモノで揃えるものとする。
 - ⑧貼り番をする場合は台紙(白布等)に番号を記入し四辺を縫いつけること。
 - 1.背番号:縦30cm×横30cm位
 - 2.胸番号:縦15cm×横15cm位
 - ⑨一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープも不可とする。
 - (7) 試合時間
 - ※1次ラウンド
 - ①試合時間 : 90分(前・後半45分)
 - ②ハーフタイムのインターバル : 原則として15分(前半終了の笛から15分後を後半キックオフとする)
 - ④アディショナルタイム表示 : 実施する
 - ※決勝ラウンド
 - ①試合時間 : 90分(前・後半45分)
 - ②ハーフタイムのインターバル : 原則として15分(前半終了の笛から15分後を後半キックオフとする)
 - ③延長戦に入る前のインターバル : 3分
 - ④延長戦 : 20分(前・後半10分)
 - ⑤PK方式に入る前のインターバル : 1分
 - ⑥アディショナルタイム表示 : 実施する
 - (8) その他
 - ①第4審判員 : 任命しない。
※試合会場の運営役員が兼務する。
 - ②負傷者の対応 : 主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。
 - ③試合の勝敗を決定する方法として、決勝ラウンドは(試合時間内で勝敗が決しない場合)
: 20分(前・後半10分)の延長戦を実施し、なお決しない時はPK方式により勝敗を決定する。
 - ④チームベンチ : ピッチ上本部からフィールドに向かって
 - 左側・・・対戦表の左に記載されているチーム
 - 右側・・・対戦表の右に記載されているチーム

- 懲 罰
- (1) 所属リーグで未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。
ただし、警告の累積による場合を除く。
 - (2) 本大会は(公財)日本サッカー協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。
 - (3) 大会規律委員会の委員は1種委員会社会人の委員長をはじめ社会人委員会役員ほか各地区役員とする。
 - (4) 本大会期間中に警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
 - (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、大会規律委員会において決定する。
 - (6) 本大会要項に記載のない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。
 - (7) 本大会において重大な違反や著しい不正を犯した場合は、その試合を没収試合とし試合結果を0-3の負けとする。以後の処置は大会規律委員会にて裁定する。

- そ の 他 ①
- (1) 天候等による中止時の扱い
試合の成立は前半終了時点とする。前半途中又は前半終了時に同点の場合は抽選を行なう。
抽選者は各チーム1名選出する。抽選は県協会から指定した場所で開催する。
 - (2) 主審は協会派遣とし、1次ラウンドでの副審は、審判割当表に記載された両チームにおいて対応する。
副審は3級以上の資格を有する者とし、当日は本年度の審判証を持参し、必ず審判服を着用すること。
①審判服は黒色のシャツ、ショーツ、ソックスを着用し、審判員ワッペンが貼れるシャツを着用すること。
②腰番号のついたショーツは審判服と認めない。
③試合開始30分前までに審判証を持ち、審判のできる準備をし大会本部に来ること。
④審判証には写真が貼ってあること。(WEBでの提示も可)
⑤審判服の下にジャージやピステを着ないこと。
 - (3) ベンチ入りはチーム役員6名以内、控え選手7名以内の13名以内とする。
 - (4) 交代要員はピブスを着用する。
 - (5) 本大会の決勝ラウンドで勝利したチームを次年度[愛知県社会人サッカーリーグ3部]へ昇格させる。
 - (6) ハーフタイムでのピッチ内への立ち入りは、当該試合の両チームの選手及び役員のみとする。
 - (7) ハーフタイムのピッチ内練習は、交代選手7名以内と役員2名以内とする。
 - (8) 試合中のウォームアップはボール使用不可とする。
 - (9) 第1試合の両チームでグラウンド準備を行う。
 - (10) 最終試合の両チームでグラウンド整備と後片付けを行う。
 - (11) 車、バイク(自転車含む)等は、指定された場所(駐車及び駐輪場)に停めること。
 - (12) 指定された場所以外での喫煙はしないこと。
 - (13) 施設(グラウンド等)に設置されたゴミ箱にゴミを捨てないこと。ゴミは必ず持ち帰ること。
 - (14) 使用した更衣室等は、必ず掃除しその後 県協会役員に確認してもらうこと。
 - (15) 登録選手一覧表及びエントリー表など提出された個人情報、大会運営以外には使用致しません。
 - (16) 大会期間中の事故(物損等含む)については、主催者側は一切責任を負わない。
 - (17) 参加選手の負傷については各チームで処置を行い、主催者側は一切責任を負わない。
 - (18) 各チームともスポーツ安全保険に加入すること。
 - (19) 大会会場に着いたら大会本部に出向いて会場の諸注意を確認すること。

- そ の 他 ②
- (1) 何らかの理由によって、サッカー協会より開催自粛のアナウンスがあった場合は、本大会を中断または中止する事も前提に開催する。中断または中止の場合、1種委員会社会人により今後の対応を協議し決定する。